

中国の民族政策をめぐる新思考

「族群」「自治と共治」

—— 内蒙古自治区を中心に ——

加々美光行

はじめに

近年、中国の民族学学界では「民族＝nation」概念の再検討が急激に進みつつある。「民族」を「nation」の訳語ではなく「ethnos」の訳語とする、あるいはまた「nation」概念自体を用いることを止め、それに代えて「ethnic group」概念を用いることとし、訳語としては「族群」を当てるなどの議論が現れているのである。

こうした議論は実は九〇年代に入って、「階級」概念に代わって「階層」概念が多用されるようになり、「大衆（中文では群衆）」概念が死語化し始めていることと符節を合わせ



る現象と見ることも出来る。ある概念が死語化し、それに変わって近接する別の概念が注目化される状況は、その後時代状況の変化、とりわけて国際世界の歴史を画する大きな状況変化が働いていることが多い。

言うまでもなく、九〇年代は第二次大戦後四〇年間余にわたって世界を支配し続けた米ソ東西冷戦体制が崩壊する人類史を画する巨大変化の時代であった。その変化は当然にも社会主義中国の政治経済状況に大きな変化を及ぼすことになった。上述の概念の変化はそうした時代状況の変化を映す鏡にほかならない。天安門事件から二年半後の一九九二年初春、鄧小平によってなされた南方視察講話は、そうした時代状況の変化を洞察して提起された最初の戦略転

換を示すものであった。その後一九九三年末までに鄧小平が事実上第一線を退くと、九四年、九五年を境として最高実力者となった江沢民主導の戦略が多く提起されるようになり、ある種それへの反応として上述のような新たな概念の浮上が一定の政治的含意を伴いつつ起きるようになったのである。ではその概念上の変化は具体的にどのような時代変化と政治的含意を伴っていたか？

一 近代国家の成立と

「階級」概念と「民族」概念

周知のように「階級」概念は一九世紀以来マルクス主義によって国家的支配・被支配の政治的関係を表す概念として用いられてきた。「大衆」も同様にマルクス主義の枠内で「大衆路線（群衆路線）」の名によって国家政治支配の主体として概念化された。

もつとも現実の働きとしては「階級」概念にせよ「大衆」概念にせよ、主体とは名ばかりで、政権党としての共産党または共産党内部の造反派といった国家または党派の勢力による「政治的動員」の枠組みの中で政治主体ではなく動員対象として政治的客体をなす場合が多かった。

それでは「民族」概念はどうか？ 「民族＝nation」概念は一七世紀から一九世紀にかけての資本主義近代の時代

に「国民国家 (nation state)」の誕生と共に国家建設の主体概念として登場した。とりわけ第一次世界大戦後、欧州世界でハプスブルグ王家、ロマノフ朝、オスマントルコ朝、ドイツ・プロイセン帝国などの旧帝国支配が最終的に瓦解したのを受けて、一九八一年一月米大統領のウッドロー・ウィルソンが提起した「世界平和のための一四カ条」で「民族自決」が強調されるや、「民族」概念は明確に国家の独立・解放・分離などの政治支配にかかわる概念として浮上したのである。

しかし「民族」概念も「階級」概念と同様、国家や政治党派による「政治的動員」の枠組みの中で動員対象として政治的客体をなす場合が多かった点は否めない。その客性は「政治動員」がおおむね理性的であるよりは圧倒的に「情緒」的な意識の働き、したがって政治的な「幻想性」を契機とするのが常だった点にも明瞭に現れる。その典型は欧州ではドイツ・プロイセン帝国崩壊後のナチスの台頭、アジアでは日本天皇制の超国家主義の台頭に見ることが出来る。

むろん「民族」も「階級」も国家的抑圧、政治的抑圧から人々が解放されようとする意識的契機として働く場合には、多分に自覚的意志を伴う理性的意識の働きをもって登場する。「民族」に関して言えば、一九世紀後半から二〇世紀初頭にかけてアジア各地に列強宗主国のアジア植民地支

配に対する抵抗・解放運動として台頭した「民族」運動は明らかに自覚的な主体の意識が働いていた。その典型はインドのマハトマ・ガンジーによるアヒンサ（非暴力抵抗運動）⁽²⁾に見ることが出来る。

言い換えれば、「民族」にせよ「階級」にせよ、国家政治支配の意識として登場するときには「幻想性」として働き、国家支配の抑圧に対する抵抗の意識として登場する場合には「実体的」な主体意識として登場するということである。

この点でかつて高島善哉がその著『民族と階級』の中で、「民族母体、階級主体」という枠組みを提起して、民族と階級の働きを定義づけたことは、今日から見ると「民族」「階級」概念の働きの「抵抗運動」の主体的一面のみを見て、「政治的動員」の客体としての働きを看過していた感を免れない⁽³⁾。

概して「階級」「民族」の両概念は政治的にも学問的にも、いずれの場合もブルジョア的近代国家支配にかかわる政治概念として長く用いられてきた。スターリンが一九一三年一月の「マルクス主義と民族問題」において最初に「民族」概念を特殊ブルジョア的な歴史概念とみなす定義を行ったのも、「民族」の登場が「階級」としてのブルジョアジーの登場と同一過程をなすと見る観点に拠っている⁽⁴⁾。

二 冷戦体制崩壊と「階層」「族群」概念の浮上

冷戦体制もまたこの「階級」「民族」の両概念に支えられた近代国家（国民国家）支配の枠組みを前提に登場した国際政治秩序枠組みとして働いてきたのである。それゆえ冷戦体制秩序の崩壊は当然、「階級」「民族」概念の崩壊に向けた動きを生み出すことになった。

中国において「階級」概念に「階層」概念が取って代わった象徴的な出来事は、二〇〇二年初めに出版された「当代中国の社会階層に関する研究報告」が中国の学界にもたらした衝撃にほかならない⁽⁵⁾。同著は私営企業主が中国の社会階層構造の重要な構成部分をなすに至っている事実を指摘し、同時に生産手段に対する占有はもはや階層を区分する唯一の基準ではなくなったとも主張したのである。当然、ここでは政治支配の含意の強い「階級」概念の使用を意図的に避けることによって、私営企業主の大々的な台頭を「ブルジョア階級」の政治的登場とは異なる新たな「階層」の登場として評価しようとする意図が働いていた。とはいえ厳密にはここでの「階層」概念は非政治的概念として用いられているのではなく、「階級」概念の否定というネガティブな方向での新たな政治的含意を伴う概念として提起されているのである。

「階級」から「階層」への概念の転換は、冷戦崩壊と共に中国政治指導部に社会主義と資本主義の体制間対立が和解可能な矛盾に変化したとの認識が現れたことによっている。両体制間の矛盾を和解可能なものと見なす認識の登場は、一九九七年九月開催の第一五回中国共産党大会の江沢民政治報告を契機としている。すなわち政治報告は「中国の特色を有する社会主義経済」を、「社会主義公有制を主体としつつ、多種所有制経済を一緒に発展させる」とし、かつ「非公有制経済はわが国の社会主義市場経済の重要な構成部分をなしている」と規定して、私営企業の台頭を「社会主義市場経済」の枠内にあるものとしたのである。この中国国内体制についての新たな認識は、その根底に社会主義と資本主義の関係を「ゼロサム」的なものとしてではなく、和解可能な「プラスサム」的なものとして把握しなおすものとして生じた。それは当然にも国際政治の認識にも反映されることになる。

国際政治について両体制間および国家間の関係を和解可能な「プラスサム」的なものとして捕らえる議論は九五年から九六年にかけて国際政治学者の王逸舟や俞正梁によって最初に提起された。すなわち国際政治において国家間、体制間の特殊利害による対立を一面的に強調する従来の観点を改めて、共通利害の形成を通じて和解的な契機が働き得ることを重視する観点が提起されたのである。

九五年当時は同年五月末に台湾の李登輝総統が訪米したことで、米中関係に緊張が走った年に当たっている。にもかかわらず中国指導部の対米協調路線は堅持された。この点に関連して中国の対米外交の政策ブレーンでもある陶文釗は、一九九九年に私で行った対談の中で九五年以来の中国外交の大方針に触れて、「中国の将来的発展と中米関係における共通利益の二点への考慮が動く限り、大方向として重大な問題は生じない」と言明した。

一方「族群」ethnic concepts 概念の浮上も、ほぼ時期を同一にして生起した。具体的には一九九四年一月台湾の中央研究院近代史研究所が主催した国際シンポジウム「アイデンティティと国家」において、王明珂が行った報告「過去、集団の記憶と族群のアイデンティティ・台湾の族群の経験」などがもたらした波紋が、台湾經由で中国国内にもたらされた変化であった。

台湾において「族群」概念が「民族」概念に代わるものとして提起されたのは、九四年当時、李登輝政権の下で「台湾人」概念が政治的意味合いをもって大々的に浮上する状況のなかで「民族」概念に代わるアイデンティティ概念が求められるようになったからである。すなわち「台湾人」を「民族」として概念規定しようとしても、「漢民族」概念と「台湾人」概念を区別する上で定義上の困難が大きな障害となっていたのである。

王明珂論文は一定の集団が特定の地理的空間において歴史的時間（過去）を経験として共有する場合、この集団経験を基礎とするアイデンティティこそが「族群＝ethnos」のアイデンティティ形成の基礎条件となると見なした。こうすることで台湾島という地理的空間で歴史的な集団的経験を共有することによって生起する「台湾人」意識のアイデンティティは「民族」意識としてではなく、むしろ「族群」意識として再規定しようと考えたのである。むしろここでは「族群」の持つアイデンティティは国家形成意識に結びつき得る可能性を秘めた。しかしその点についてなお両義的解釈を許す政治的なアイデンティティとして提起されていると見てよい。

中国国内に台湾の学界で提起された「族群」概念が導入された背景には、「民族」を主体とする諸権利要求が、中華人民共和国成立後もしばしば政治的分離主義として抑圧を受けてきた歴史的経緯が働いている。つまり「民族」概念は政治的にあまりに手垢が付きすぎているという経緯があったのである。とりわけ漢民族の大量移住によって事実上、少数民族の分離独立が不可能となつて内蒙古のよな地域、さらには複数民族が混住し雑居する地域では、少数「民族」のアイデンティティが徐々に希薄化を迫られる状況があり、その分、従来の「民族」概念を根拠とした諸権利要求の根拠が弱体化せざるを得ない状態が広がりつ

つあった。

内蒙古自治区では既に総人口二三四五万人（一九九八年）のうち、漢人人口が約八〇％で一八五二万人、モンゴル人口は一六・四％で約三二七二万人を占めるに止まる。このためモンゴル人は「民族」主体としては経済的な自立性をほぼ喪失し、漢民族経済への依存性を高める結果になっている。また「双語教育」の下で小学二年の段階から漢語教育が導入されるため、漢語を事実上の母語とするモンゴル人世代が次々に登場し、モンゴル語を話せない人口も相当数に達しているのが現状である。こうした内蒙古モンゴル人の「民族」主体としての弱体化は、台湾人以上にその「民族」としての根拠付けを別個に求める客観的な必要性を高めていたのである。

こうした状況下に、自己のアイデンティティの確立をむしろ「民族」概念から離れて、過去の集団経験の記憶の共有という一点に絞り込んだ「族群」概念に求めることは極めて合理的な転換と言えたのである。

以下、この間の経緯を少し振り返ってみよう。

三 ポスト冷戦時期の民族紛争の激化と「民族自決権」否定

中国の民族学学界は改革開放以前の時期には一九六四年

発表の悪名高い劉春論文によって提起された「民族は特殊ブルジョアの歴史概念であり」「民族問題の実質は階級問題である」とするようなスターリン的観点に長く支配されてきた。この劉春論文に基づくならば、およそ民族集団によってなされる諸権利要求の運動や闘争は、実質上ことごとくブルジョア階級の利益追求の政治行動にほかならないものと解釈される。社会主義体制下にはそうしたブルジョアの権利要求は、当然反革命的なものと評価され、これを弾圧することは理の当然となる。

劉のテーゼを批判する動きが最初に現れたのは改革開放の幕明けすぐの一九七九年五月に天津で開催された「国家民族事務委員会第一次拡大会議」だった。同会議を契機として翌八〇年夏までには「民族」概念に張り付いた「階級」概念を剥ぎ取る作業が定着した。すなわち「民族」と「階級」は各々別個の発生・発展・消滅の法則を持っており、それゆえ階級矛盾が消滅した社会主義体制下にあっても「労働者階級」内部に「民族問題」は起こり得るとしたのだった。

こうした解釈にもかかわらず、一九八四年に公布された「民族区域自治法」では、「民族」主体の分離独立権を認める概念である「民族自決権」を依然受容せず、あくまで「民族区域自治」権のみを付与する民族政策を固守した。

それでも改革開放後七九年から八七年一月の胡耀邦の失脚まで、中国の指導部は漢民族とその他民族との間に存在

してきた経済・文化・思想など各方面における格差を「事実上の不平等」として認め、そのような事態をもたらした過去の民族政策の誤りを正す方向を採るに至った。

こうしたなかで中国の民族政策が国家安全保障にかかわる危機的問題として浮上するようになるのは、冷戦崩壊を挟んだ一九八〇年代末から九〇年代前半期にかけてのことである。この時期、世界各地で民族紛争が激発したが、とりわけソ連邦内の各民族共和国で分離要求が強まった結果、ソ連邦は崩壊して九一年一二月にはCIS（独立国家共同体）が成立した。あたかも同時期の九一年一月にはインドネシアの東ティモールでも、分離独立を要求する運動が激化し、百人以上の死者を生む惨事が首府デイリで生じた。さらにこれも全く同時期、九一年の秋にクロアチア内部でセルビア人の自治政府が誕生して民族紛争が勃発し、これが九二年以後、ボスニア・ヘルツェゴビナ民族紛争へと拡大して行ったのである。

他方ロシア領内では、九二年以後もグルジア、タジキスタンの民族紛争をはじめカフカス地方を中心に民族紛争が相次ぎ、とりわけナゴルノ・カラバフ自治州の帰属を巡るアゼルバイジャンとアルメニアの武力衝突は極めて深刻なものがあつた。さらに九四年末には北カフカスのチェチェン共和国のロシアからの分離要求に対して、エリツィン政権による武力侵攻が開始され、紛争はついに泥沼の様相を

呈するに至ったのである。

こうした状況はロシアおよび中央アジア諸国と隣接して国境を有する中国にとつては深刻な脅威を形成した。その結果、一九八七年までにそれまでの民族政策の反省に立つて前進しつつあった柔軟化政策は、再度転換を求められることになった。

中国政府は世界各地に多発する民族紛争を目の前にして、国境横断的な「地域主義」に依拠した国家安全保障政策を選択し始める。すなわち自国国境周辺の民族問題の激発が、国境外部の民族勢力と結びついて自国の国家安全保障を脅かす可能性があると見たためである。

具体的には一九九六年、中国政府は、ロシア、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタンとの間で「上海ファイブ」と呼ばれる地域協力機構を設立した。同機構は二〇〇一年六月、「ニューヨーク九・一一テロ」の三か月前の段階で、さらにウズベキスタンを加えて新たに「上海協力機構」として再発足している。この「上海協力機構」は九・一一テロを境として急速に、「反テロ・グローバルリズム」の潮流に組み込まれてゆく。

この結果、「民族」概念は既に中国国内では改革開放の本格化とともに「階級」概念と切り離されて使用され概念の非政治化が進展するかに見えていたにもかかわらず、この時期を境に依然国家支配にかかわる政治概念としての性格

を変えぬばかりか、かえってその政治的性格を強めることになったのである。

「反テロ・グローバルリズム」の潮流に中国が加わったことは、それ自体としては対米関係をいっそう改善させ、既述のように「体制間対立」を「和解可能」な「ゼロサム」的なものとする認識を強め、安全保障上はむしろ安定感をもたらす結果にさえなった。たとえば中国社会科学院アメリカ研究所副所長の陶文釗などは「アメリカの対外戦略のブラックリスト中、中国は五、六段そのランクが下がった」と述べているほどである。それゆえ中国領内の民族問題が国境の外部の民族紛争と連動して中国の国家安全保障にかかわる事態を招くとしても、それは決して「和解不能」な体制間対立に起因するものではないと見なされるに至った。それゆえ中国領内の民族問題は、体制的要因であるより国境横断的、地域横断的な宗教宗派的な要因に起因するとの認識が支配的となったのである。

この時期、「民族自決」概念をめぐって新たな解釈が模索されるようになったのもそうした背景からである。たとえば陳聯璧は、ソ連邦について、民族自決原則を形式上残存させつつ、実質は民族区域自治を實踐してきたことが連邦崩壊の根本因とした上で、次のように述べる。

「民族自決を指導原則として、民族を連邦の境界形成の主体となし、その上で様々なレベルの民族区域自治の実体を

形成することをもって国家の行政区画となす場合には、実際は人為的に民族の自己意識を強化させ、民族独立の自主的な情緒を激発させる作用を引き起こすことになり、複雑な民族矛盾の解決と多民族国家の統一の維持にとって不利な結果を招く。そして結論として民族自決は「一民族一国家」あるいは単一民族国家を原則とするものだが、現実には今日、国家主権を有する一八〇以上の独立国家のうち、そうした純粋な単一民族国家は存在せず、ただ「多民族国家」のみが存在しているとし、その意味でも「民族自決権」は一つの理想的な神話に過ぎないとしたのである。

中国政府は元来、一九五二年に「民族区域自治実施要綱」を公布して以来、自国領内では「民族自決権」を實質否定して「民族区域自治」の権利のみを認める「民族政策」を実施してきた。しかし自国領内を越える世界規模の範囲で「民族自決権」を普遍的かつ原理的に否定する議論を展開することはなかった。というのも「民族区域自治」政策はあくまで中国特有の国情に基づく政策であるとしていたからだ。ポスト冷戦の現時点で中国政府は従来のごうした姿勢を改めて、独立、分離要求に結びつく「民族自決権」を否定する議論を、中国固有の国情に基づくという規定を越えて、普遍的に適用されるべき原理として明確に打ち出すに至ったわけである。

台湾で浮上した「族群」概念が中国国内の学界にも影響

を及ぼし始めたのは、まさにこのような時期に当たっていたのである。

四 「民族自治」から「民族共治」へ

以上のような状況下になされた「民族自決権」の原理的な否定は、「民族」の主体的な働きとして、単独自立的な方向を目指すことを否定したものであるが、これに伴って新たな議論として「民族自治」の概念自体にもそうした単独自立的な方向を誘発する要因が働くことが問題視されるに至った。すなわち「民族区域自治」権が複数民族の「共同自治」権を意味せずに、特定の単一民族の「単独自治」権として解釈される傾向を持ち、この「単独自治」権への要求がエスカレートして分離主義的な「民族自決」権への希求を合法的な権利として要求する基盤をなしているとする認識が強まったのである。

元来「民族区域自治」政策は、民族の居住形態の違いによってその「自治」権限の内容を規定するものだった。すなわち一定の区域空間に「集居」して暮らす民族については、その人口規模と居住空間の大小によって自治県、自治州、自治区などの「区域」を単位とした空間的統治を保障する自治権を付与する。これに対して一定の居住区域空間を持たず、散居あるいは雑居して他の諸民族と混住する民

族については、民族区域自治という形式の自治権は与えず、あくまで当該居住地域の地方自治にマイノリティ集団として参画する権利のみが与えられる。たとえば県人民代表大会、省人民代表大会に一定比率の民族代表を送り込むといった権利が与えられる。

ところでこの「民族区域自治」の名称として「新疆ウイグル」「チベット」「広西チュアン族」「寧夏回族」の各自治区は、いずれも特定民族の名称を冠した「自治区」になっている。「内蒙古」自治区だけはその名称が地域名なのか民族名なのかという論議があつて、他の自治区と異なる性格を持つが、いずれにせよ「民族区域自治」とは、原則的理解としては空間的統治を民族が主体になつて行うという理解がこれまでなされてきた。だが現実はこの原則的理解とほど遠いものとなつている。なぜなら「チベット」を除く他の四自治区は複数の諸民族の居住地域をなしており、とりわけ漢民族移民の人口比率が極めて高い状況をなしているからである。この結果、「民族区域自治」は特定の一族のみを主体とする空間的統治ではあり得ず、漢民族を含む諸民族の共同主体による統治ならざる得ぬものとして進められてきた。つまり区域自治の主体として掲げられる民族は、たとえ各自治区名にウイグル、チベット、チュアン、回族、蒙古などの民族名が掲げられようと、特定の一族の排他的な自治ではないということである。

しかし非漢民族の少数民族の側からすれば、「民族区域自治」がもし漢民族を含む諸民族の共同主体による空間統治に過ぎないのだとすれば、自民族を主体とする固有の権益はいかに守られるかという疑問を生じさせざるを得ないことになる。「民族共治」の理論を展開する朱倫や杜文忠らの現状認識によれば、こうした状況から、「民族自治区」では自民族の居住区域空間に対する内向きで排他的な自主統治を希求する傾向が強く現れ、ひいては諸民族間の連携、あるいは特定の民族区域自治空間を越えた他の民族地域との連携による共同自治参画への意欲が減退するに至つていたとした。さらに現実政治のベクトルとしては、自民族の内向きの権益追求による中央政府への支援要求が強まる結果、中央への経済的、財政的な依存性、従属性（中文では依附性）が顕著となる。またそれにあい呼応して国政への参加意欲が減退する結果になつていた。

こうした傾向を克服するために、「ポスト自治」の方向は「民族自治」に制約を課して、新たに「民族共治」として展開すべしとする議論が登場するに至つたのである。²⁰

ここで言う「民族共治」の概念定義をその最初の主唱者朱倫に従つて示せば以下のようなものである。

「民族共治の根源は各民族が共生・共存の關係のなかにあつて、自身の個別利益と各民族間の共同利益の対立と統一を図る法則のなかに存在する」

このような議論は実は、王逸舟らのポスト冷戦の国際情勢認識すなわち今日「諸国家間の特殊利益の対立と同時に諸国家間の共通利益が存在し、この共通利益の増進を通じて、特殊利益の対立も平和的に解決しうる」とする認識と軌を一にするものだった。つまり中国国家の内部の諸民族間にも特殊利益の対立が存在するが、同時に共同利益も存在するのであり、「民族共治」概念はこの共通利益の助長を図ることで諸民族間の対立を和解せしめ「共生・共存」を可能にするものだと言うわけである。

総じて言えば民族の側から、「民族」概念の政治性が民族への政治的抑圧を生む現実を克服するため、その政治性を抜き取ることと登場した「族群」概念は、その概念操作によって民族の固有性を保持しひいては民族自身のアイデンティティを確保しようとする試みだった。これに対して民族政策の観点から提起された「自治にかわる共治」の概念は、「民族」概念の政治性を保持したまま、むしろ「民族」概念に伴う内向性、排他性を否定し、外向性、共同性を基調とする新たな「民族」の概念を提起しようとする試みと言えらるだろう。両者の概念転換の試みは、それ自身が民族をめぐる国家支配と自治の矛盾を示すものといわねばならない。

五 内蒙古政治のゆくえ

内モンゴル研究者のフフバートルによれば、もともと清朝までのモンゴルには、モンゴル人自身の意識としては内外蒙古の区別がなく、ゴビ砂漠を境とした「漠南蒙古」「漠北蒙古」の呼称が使われていて、そこに地域に立脚するモンゴル人のアイデンティティは存在していなかったとしている⁽²⁾。内外蒙古の区別はモンゴル人の自称としてはなく、清朝が行政上の概念として「大清会典理藩則例」において使用したもので、モンゴル人にとってはいわば他称に過ぎないものだった。この他称に過ぎない概念がモンゴル人の意識の中で変化を遂げたのは、一九二四年のモンゴル人民共和国（現在のモンゴル国）の建国を契機としているという。すなわちまずモンゴル人民共和国の誕生によって、他称としての「外蒙古」という概念が存在しなくなった。それに伴って行政上「外蒙古」と対をなす概念であった「内蒙古」の概念も消滅するはずだったが、実はそうはならなかった。以来、「内蒙古」は内外の対的概念であることを止め、「漠南蒙古」に居住するモンゴル人のアイデンティティとして働き始め、より政治的に南モンゴルの統一を目指すポジティブな意味を持つようになったというのだ。

元来、モンゴル人は多様な部族からなり、地理的条件を

加味しながら成立する数多くの「部」^{アイブ}は、部族を単位とする共同体をなしている。それゆえ「漠南蒙古」「内蒙古」に限ってもモンゴル人の政治的統一は決して容易ではなく、そこにまた地域に立脚するアイデンティティが成立し難かった理由もあった。しかし「外蒙古」概念の消失後、徐々に「内蒙古」を対的概念としてではなく、自立した「地域」概念として意識するアイデンティティが覚醒し始める。この時、「内蒙古」はそれまでの他称であることを止め、この地域に居住するモンゴル人の自称へと変化した。「内蒙古人民革命党」（一九二五年結成）や一九四〇年代の「内蒙古自治運動」の名称の出現は、そのことを示す事例だ。フフバートルは最終的に「内蒙古」を地域的に統一し、そこに自称としての「内蒙古」意識を成立させる上で、もつとも大きな貢献をなしたのは、一九四七年五月に誕生した「内モンゴル自治政府」の主席、オランフーフ（中国語表記で烏蘭夫^{ウランフ}）にほかならないとしている。「内蒙古」がモンゴル人の自称となり、地域に立脚する政治的アイデンティティを形成するようになった時、当然にもこの地域に固有の生活生産の様式、風土、文化などへのアイデンティティも形成される。

内蒙古自治区のモンゴル人の本来の生活生産形態は遊牧を主とする。一九四九年一〇月の人民共和国の成立後、とりわけ人民公社化が進展した一九五八年を境として、多く

の遊牧民が定住を強いられ、遊牧生活から離れねばならなくなつたが、この危機に際し当然のことに「内蒙古」モンゴル人の地域的アイデンティティが強まる結果になつた。

その際、遊牧空間である広大な草原地の一部は生産建設兵団の形式で移住してきた漢民族の入植地となつたが、問題は漢民族が農耕民族であることによつて、牧草地の多くが農耕地に変えられてきたことであつた。内蒙古地域は乾燥化が激しく、草原の耕地化はかえつてこの乾燥化を促進し、ひいては水資源を枯渇化させ、一九六〇年代には「黄沙、太陽を覆う」（黄沙蔽日）などの環境問題を誘発し、今日までその度合いを激化させてきた。このため二〇〇〇年を区切りとして、内蒙古自治区では耕地を草原と森林に戻す政策（退耕還草還林）が実施され、二〇〇二年三月までの二年間で草原、森林に戻された面積は自治区全体で三六〇万ムーに達したといふ。

実際にはこの「退耕還草還林」政策は、草原森林の休養を行うとの名目で、依然モンゴル人がその地に戻ることを許すものとはなっていない。むしろモンゴル人に対してはいつその都市および都市周辺地域への囲い込みによる定住化が進められているのが現状である。

前述のようにモンゴル人独自の遊牧を主とした生活生産様式が急速に影を潜め、この地域の風土に根ざした民族独自の自立的な経済を営めなくなることは、ひいてはモンゴ

ルの伝統風俗・儀礼・文化・言語などを衰弱させることに直結してゆく。短期的にはこの変化がモンゴル人の危機意識を高めるとしても、長期的に見ればそれは当然にもモンゴル人としての「民族」アイデンティティを弱体化させずには置かない。

それのみではない。改革開放政策が導入された一九八〇年代以後、民族社会の外部への開放、外部文化との融合、市場経済の浸透が加速化したことから、民族社会内部に圧倒的多数民族である漢族社会との大幅な疎通、交流を求め内的な需要が高まったことで、たとえば自民族言語以外に漢語を習得するいわゆる双語教育の、いつそうの普及化を招くことになった。客観的に見て、市場経済の拡大、とりわけ開発型経済の浸透によって、沿海・中心大都市の企業が外資企業も含めて民族社会に進出する状況下に、漢語の利便性は急速に高まり、その通用範囲は他民族言語の通用範囲を遙かに上回るものとなってきている。それゆえ、経済収入の増加、事業の新たな展開、自身の社会的地位の上昇を求める非漢民族は、当然にも漢語使用への傾斜を急激に強めることとなる。そうした条件下では双語教育といっても、現実には、自民族言語保持への意欲が急速に減退するのは避けがたい。⁽²³⁾ 自民族言語の弱体化はむしろ市場経済の普遍的拡大による民族固有の生活生産様式の衰退に対応している。こうした趨勢は内蒙古自治区でも明瞭に現れて

おり、モンゴル人とりわけ若年世代のダブル・アイデンティティの問題を引き起こしつつある。⁽²⁴⁾

むろんかつて一九七〇年代の初めに在日朝鮮人作家の金石範が『言葉の呪縛』(河出書房新社)の中で説いたように、在日二世・三世・四世が朝鮮語・韓国語を忘れ、日本語を母語に変えてゆく中で、なお日本人の「差別」に対する抵抗を維持する限り、かろうじてそのアイデンティティを保つことになると予言したように、内蒙古モンゴル人もまた漢民族の「差別」への抵抗の中でアイデンティティをかううじて保持し続けるだろう。

こうした危機状況に中国政府が提起し始めている「民族共治」「民族的共生・共存」という新しい政策は必ずしも有効なものになるとは思われない。なぜなら「共治、共生・共存」は諸民族の固有の生活生産、文化・風俗・言語の異質性を保有することを前提にして、初めて成立するのであり、異質性を弱体化させた均質的な諸民族の間には生まれ得ないものだからである。

「民族」概念に代わって地理的な歴史経験の共有を根拠とする「族群」概念の提起は、この意味では内蒙古モンゴル人固有の新たなアイデンティティの拠り所を求める試みとして、そのゆくえが大いに注目される。

注

- (1) 郝時遠「Ethnos (民族) 和 Ethnic group (族群) 的早期含義与応用」、李紅杰「論民族概念的政治属性——从欧洲委員會的相關文件看民族与族群」ともに『民族研究』二〇〇二年第四期。納日碧力戈「現代背景下的族群建構」雲南教育出版社、二〇〇〇年。
- (2) 加々美光行『中国世界——21世紀の世界政治3』筑摩書房、一九九九年、一四六、二五六、二七六頁。
- (3) 高島善哉『民族と階級——現代ナショナリズム批判の展開——』現代評論社、一九七〇年。
- (4) スターリン「マルクス主義と民族問題」『スターリン全集』第二卷。
- (5) 陸学芸主編『当代中国社会階層研究報告』社会科学文献出版社、二〇〇二年。
- (6) 于光遠はこうように第二五回党大会の歴史的意義は「非公有制経済」に制度的保障を与えた点にこそあると指摘している。于光遠「一五回党大会報告についての問答」愛知大学現代中国学会編『中国21』臨時増刊号、風媒社、一九九八年。
- (7) 王逸舟『当代国際政治析論』上海人民出版社、一九九五年。俞正梁『当代国際関係学導論』復旦大学出版社、一九九六年。
- (8) 陶文釗・張琢・加々美光行「日米中三国国際関係のゆくえ」愛知大学現代中国学会編『中国21』Vol・8、風媒社、二〇〇〇年。
- (9) 王明珂「過去、集體記憶與族群認同：台灣的族群經驗」中央研究院近代史研究所編『認同與國家：近代中西歷史的比較』一九九四年。
- (10) 郝維民主編『百年風雲内蒙古』内蒙古教育出版社、二〇〇〇年、三四〇頁。
- (11) 「少數民族語言文字政策」張有雋、徐杰舜主編『中国民族政策通論』広西教育出版社、一九九二年。
- (12) 劉春「当前我国国内民族問題和階級闘争」『紅旗』一九六四年第一二期。
- (13) 「確定新时期民族工作的任務」『人民日報』一九七九年五月二十八日。および本報特約評論員「評所謂『民族問題の實質是階級問題』」『人民日報』一九八〇年七月十五日。
- (14) 史筠「關於中華人民共和國民族区域自治法」『民族研究』一九八四年第五期。
- (15) 胡耀邦「全面開創社会主义現代化建設的新局面」『中国共産党第十二次全国代表大会文件』匯編人民出版社、一九八二年。鄂云竜「論民族平等」『民族問題理論文集』青海人民出版社、一九八七年。
- (16) 陶文釗「怎樣看美国的戰略模式」『中国網』二〇〇二年一月九日。
- (17) 郝時遠「民族分裂主義与恐怖主義」『民族研究』二〇〇二年第一期。
- (18) 龐森「關於民族自決權的一些思考」『國際問題研究』一九九七年第二期。潘志平主編『民族自決權還是民族分裂』

新疆人民出版社、一九九九年。陳聯璧「民族自決權新議」『民族研究』二〇〇一年第六期。

(19) フフバートル「『内蒙古』という概念の政治性」『ことばと社会』一号、一九九九年五月。

(20) 朱倫「論民族共治的理論基礎与基本原理」『民族研究』二〇〇二年第二期。杜文忠「自治与共治…对西方古典民族政治理論的宪政反思」『民族研究』二〇〇二年第六期。朱倫「自治与共治…民族政治理論新思考」『民族研究』二〇〇三年第二期。

(21) 注(19)に同じ。

(22) 「内蒙古兩年退耕還林(草)三六〇多万畝」『人民日報』二〇〇二年三月一九日。

(23) 徐世璇「語言瀕危原因探析——兼論語言轉用的多種因素」『民族研究』二〇〇二年第四期。

(24) この点については本特集座談「民族自治」における内モンゴル自治区」の高明潔の発言および高明潔論文「中国入ムスリムII回族のダブル・アイデンティティ」『文明21』第九号、二〇〇二年一〇月、愛知大学国際コミュニケーション学会を参照。